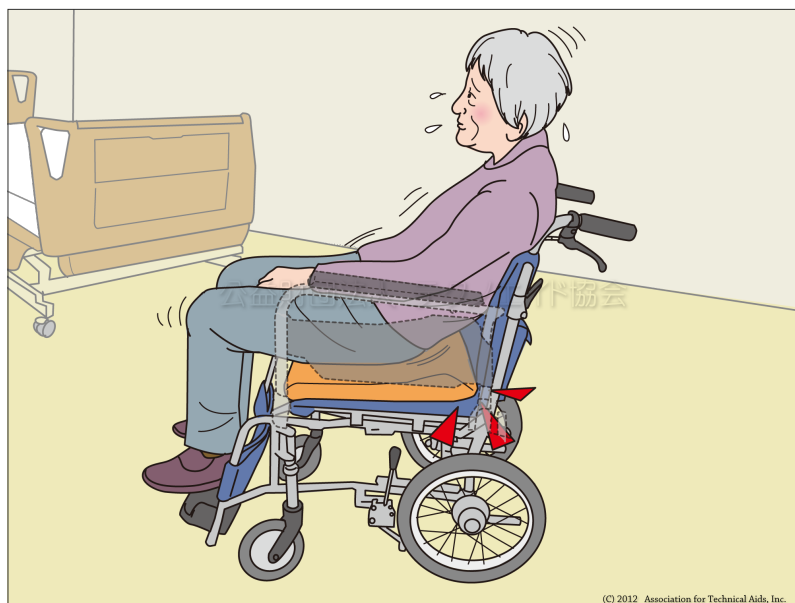


Case : 177

前後を間違えて設置したことで、すべり落ちそうになる

場面の説明

前後があり傾斜のついた車いす用クッションが前後反対に設置されていたため、車いすから転落しそうになった



利用シーン

移動

主な利用場所

リビング・居間
ダイニング・食堂
廊下

介護保険の種目

車いす付属品

分類コード(CCTA95)

122406(シート(座)・背もたれ
・車いす用パッド・クッション)

介護テクノロジー

-

二次元バーコード



解説

福祉用具に慣れた事業者の視点では「見ればわかる」と安易に考えがちですが、一般の座布団に慣れた高齢者であれば、クッションに前後の方向があること自体が不思議かもしれません。利用する人の視点に立って丁寧に説明をすることで、このようなヒヤリ・ハットは減っていくのではないのでしょうか。

参考要因

- 人：車いす用クッションには前後があることを知らなかった
- 人：適当に車いす用クッションを設置してしまった
- 人：カバーを前後反対に装着していた
- モノ：前後がある車いす用クッションがある